

平成26年度福島県一般会計補正予算（第9号）

平成26年度福島県一般会計の補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,818,578千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,990,268,618千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県	税	204,180,000	3,221,692	207,401,692
	1 県民税	70,739,000	738,343	71,477,343
	2 事業税	46,688,000	2,147,953	48,835,953
	3 地方消費税	23,034,000	△45,791	22,988,209
	4 不動産取得税	3,753,000	25,434	3,778,434
	5 県たばこ税	2,751,000	△477	2,750,523
	6 ゴルフ場利用税	654,000	△554	653,446
	7 自動車取得税	1,866,000	△47,903	1,818,097
	8 軽油引取税	23,625,000	375,497	24,000,497
	9 自動車税	30,382,000	27,898	30,409,898
	10 鉦区税	12,000	271	12,271
	13 狩猟税	39,000	449	39,449
	14 産業廃棄物税	637,000	572	637,572

款	項	補正前の額	補正額	計
3	地方譲与税	37,451,000	2,772,724	40,223,724
	1 地方法人特別譲与税	32,590,000	3,215,687	35,805,687
	2 地方揮発油譲与税	4,630,000	△447,313	4,182,687
	3 石油ガス譲与税	220,000	1,042	221,042
	4 地方道路譲与税	0	1	1
	5 航空機燃料譲与税	11,000	3,307	14,307
5	地方交付税	260,916,952	6,006,508	266,923,460
	1 地方交付税	260,916,952	6,006,508	266,923,460
6	交通安全対策特別交付金	710,000	△44,115	665,885
	1 交通安全対策特別交付金	710,000	△44,115	665,885
7	分担金及び負担金	5,130,582	△538	5,130,044
	2 負担金	4,872,815	△538	4,872,277
9	国庫支出金	623,081,768	△4,672,304	618,409,464
	1 国庫負担金	114,029,611	△3,125,286	110,904,325
	2 国庫補助金	505,543,370	△1,547,018	503,996,352
10	財産収入	2,478,384	△23	2,478,361

	1 財 産 運 用 収 入	1,344,483	△23	1,344,460
11 寄 附 金		1,210,258	20,608	1,230,866
	1 寄 附 金	1,210,258	20,608	1,230,866
12 繰 入 金		527,732,684	△13,062,542	514,670,142
	2 基 金 繰 入 金	521,780,530	△13,062,542	508,717,988
13 繰 越 金		9,738,000	771,589	10,509,589
	1 繰 越 金	9,738,000	771,589	10,509,589
14 諸 収 入		120,746,937	3,681,923	124,428,860
	6 収 益 事 業 収 入	5,688,025	△3,429	5,684,596
	8 雑 入	4,866,254	3,685,352	8,551,606
15 県 債		141,599,400	△514,100	141,085,300
	1 県 債	141,599,400	△514,100	141,085,300
歳 入 合 計		1,992,087,196	△1,818,578	1,990,268,618

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		345,277,586	11,203,742	356,481,328
	1 総 務 管 理 費	33,646,049	11,183,157	44,829,206
	2 県 民 生 活 費	10,855,794	20,585	10,876,379
	5 自 治 振 興 費	10,140,437	0	10,140,437
	7 防 災 費	3,740,791	0	3,740,791
3 民 生 費		141,531,954	△1,516,807	140,015,147
	1 社 会 福 祉 費	85,908,099	0	85,908,099
	2 児 童 福 祉 費	24,626,764	0	24,626,764
	4 災 害 救 助 費	27,266,988	△1,516,807	25,750,181
4 衛 生 費		476,520,737	0	476,520,737
	1 公 衆 衛 生 費	8,470,798	0	8,470,798
	4 医 薬 費	30,664,078	0	30,664,078
5 労 働 費		31,276,744	△1,465,673	29,811,071
	2 職 業 訓 練 費	1,499,538	0	1,499,538

	3 雇 用 対 策 費	29,591,195	△1,465,673	28,125,522
6 農 林 水 産 業 費		91,045,289	0	91,045,289
	2 畜 産 業 費	2,337,722	0	2,337,722
	4 林 業 費	18,429,474	0	18,429,474
	5 水 産 業 費	7,652,406	0	7,652,406
7 商 工 費		192,086,360	△7,891,330	184,195,030
	1 商 工 業 費	189,558,014	△7,891,330	181,666,684
8 土 木 費		158,038,893	0	158,038,893
	1 土 木 管 理 費	17,474,096	0	17,474,096
	2 道 路 橋 り よ う 費	69,554,550	0	69,554,550
	3 河 川 海 岸 費	16,899,725	0	16,899,725
	5 空 港 費	799,403	0	799,403
	6 都 市 計 画 費	23,168,292	0	23,168,292
	7 住 宅 費	17,880,340	0	17,880,340
9 警 察 費		44,696,951	0	44,696,951
	1 警 察 管 理 費	40,944,454	0	40,944,454
	2 警 察 活 動 費	3,752,497	0	3,752,497

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		225,295,123	0	225,295,123
	1 教育総務費	32,966,321	0	32,966,321
	4 高等学校費	49,113,893	0	49,113,893
	5 特別支援学校費	13,781,779	0	13,781,779
	6 社会教育費	3,660,385	0	3,660,385
	8 大学費	14,403,817	0	14,403,817
11 災害復旧費		77,716,755	△2,148,510	75,568,245
	2 土木施設災害復旧費	47,075,619	△2,148,510	44,927,109
歳出合計		1,992,087,196	△1,818,578	1,990,268,618

第 2 表 地 方 債 補 正

(単位千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
災害援護資金貸付金	197.900	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行(他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。) 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行った 後にお いては、 当該見 直し後の 利率)	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。ただし、 県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるものと する。	112.800	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行(他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。) 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行った 後にお いては、 当該見 直し後の 利率)	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。ただし、 県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるものと する。
総合情報通信ネット ワーク整備事業費	41.400				41.200			
合同庁舎整備費	186.500				182.100			
市町村合併支 援道路整備事業費	3,566.000				3,563.600			
鉄道軌道輸送対策 事業費補助金	27.400				27.200			
共生のまち推進事業費	383.000				380.600			
社会福祉施設整備事業費	1,792.800				1,792.600			
短大校整備費	1.200				1.000			
小規模企業者等設備 導入資金貸付事業費	293.300				276.700			
一般林道費	198.900				198.700			
県単治山費	75.000				74.600			
漁港事業費	127.700				124.600			
家畜保健衛生所整備事業	5.800				5.400			
道路橋りょう維持費	1,289.000				1,288.400			

第 2 表 地 方 債 補 正

起債の目的	補正前			補正後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路橋りょう改良費	3,880,000	1 借入方法 普通貸借又は債券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。) 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金その他	年10%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債日から35年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、県財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。	3,876,300	1 借入方法 普通貸借又は債券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。) 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金その他	年10%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債日から35年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、県財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。
道路橋りょう整備費	5,591,200				5,590,700			
河川流域総合情報システム事業費	112,300				112,100			
河川海岸改良費	477,500				477,000			
河川事業費	1,348,800				1,347,000			
ダム事業費	606,900				605,800			
河川災害復旧助成費	88,700				87,100			
緊急砂防等災害関連費	149,100				149,000			
砂防事業費	331,300				330,800			
空港事業費	58,800				57,700			
公園事業費	16,200				15,900			
街路事業費	1,346,100				1,345,800			
県営住宅改善費	410,300				404,600			
復興公営住宅整備促進費	2,153,200				2,140,700			
被災庁舎復旧関連事業	13,300				11,700			
地域づくり交流促進事業費	281,500				280,700			

警 察 施 設 費	182,200				179,400			
交通安全施設整備費	476,600				471,100			
大規模改造費 (高等学校)	1,376,100				1,347,000			
施設整備事業費	214,100				211,100			
施設設備整備事業費	4,500				4,000			
県立医科大学 附属病院整備費	940,500				935,300			
県有施設維持補修事業費	46,900				45,400			
大規模改造事業費 (特別支援学校)	31,200				28,500			
国直轄河川事業費	962,100				962,000			
土木災害復旧費 (公共災害復旧費)	532,700				524,700			
港湾災害復旧費	133,200				73,400			
自治研修センター費	19,300				19,100			
退職手当費	5,571,000				5,324,000			
計	106,592,400				106,078,300			